

『大学設置審査評価法令集[2020年10月版]』推薦のことは

○ 私学行政と私学人としての執務に携わる関係者に必読の書

大澤 忠廣

ヤマザキ動物看護大学 事務局長

小職が初めて大学設置業務に従事したのは、1996年、私立大学では最初の教育学部初等教育課程の設置申請であった。高等学校教員として経験は数年を経過してはいたが、職員として大学設置申請業務については今日のごとき「申請の手引き」や「法令集」には恵まれず、業務推進は文部科学省担当者との直接的な相談・指導によるものであった。特に私立大学初の「初等教育学部」設置申請については国・公の設置形態が必ずしも準拠可能ではなく、設置申請書提出日まで多くの労力が課せられた思いがある。後年、文教協会の刊行による『大学設置審査要覧』により、設置申請の業務は一応の軽減を図ることができた。

その後も、いくつかの法人で継続的に「大学新設・学部増」「専門学校から短大新設」、「大学院設置」、そして「専門職短大設置」等の認可・届出業務に携わって25年余になる。近年、他大学から相談を受ける機会が増えているが、文科省の「手引き」に頼り、残念ながら「法令」レベルのバックグラウンドの勉強に欠ける担当者を散見する。

この度、地域科学研究会による『大学設置審査評価法令集』2020年10月版が刊行され、私学に執務する職員の専門書としての利用ができることは幸いである。その内容も第一部法令集145本、第二部施行通知集98本(1972年3月～2020年10月)、また、第三部資料編には機関別大学5、短期大学3、高等専門学校1の評価基準等が収録されており、関連する政策の構造と問題解決が俯瞰的に読み取られ、各大学・短期大学における活用に期待したい。

私学行政と私学人としての執務に携わる関係者に必読書として推薦する。 (2021.1.15)